

第1回富山市国土強靱化地域計画有識者会議 次第

日時 令和3年7月21日(水) 午後3時

場所 富山市役所 8階 802会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

- (1) 富山市国土強靱化地域計画の改定について
- (2) 国・県の動向について
- (3) 富山市の気候、災害履歴等について
- (4) 富山市国土強靱化地域計画のフォローアップについて
- (5) 意見交換

【配布資料】

資料1 富山市国土強靱化地域計画有識者会議設置要綱

資料2 会議資料

- 計画の改定について
- 国・県の動向について
- 富山市の気候、災害履歴等について
- フォローアップについて

富山市国土強靱化地域計画有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）」第13条に基づく国土強靱化地域計画の策定にあたり、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するため、富山市国土強靱化地域計画有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 会議の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 国土強靱化地域計画に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、国土強靱化地域計画の策定・改定等に関し必要な事項

(組織)

第3条 会議は、別表に掲げる委員で構成する。

(運営)

第4条 有識者会議には座長を置く。

- 2 座長は、市長が指名する。
- 3 座長は、必要に応じて会議を招集する。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、企画管理部未来戦略室において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議に諮って定める。

付則

(施行期日)

この要綱は、令和3年5月25日から施行する。

別表

所属・役職	委員	備考
富山大学名誉教授	竹内 章	座長
特定非営利活動法人 富山県防災士会 理事長	佐伯 邦夫	
中央大学理工学部 教授	手計 太一	
富山大学副学長、経済学部教授	中村 和之	
富山市自治振興連絡協議会 副会長	結城 正斉	

富山市国土強靱化地域計画改定業務

第 1 回有識者会議

令和3年7月21日

目次

1 富山市国土強靱化地域計画の改定について.....	1
(1) 改定の背景、目的.....	1
(2) 改定のスケジュール.....	2
(3) 富山市国土強靱化地域計画の概要（2017年3月策定）.....	3
2 国・県の動向について.....	6
(1) 国・県における計画（改定）の経緯.....	6
(2) 国における計画（改定）の概要.....	6
(3) 富山県における計画（改定）の概要.....	9
3 富山市の気候、災害履歴等について.....	11
(1) 気候.....	11
(2) 水害.....	12
(3) 雪害.....	16
4 富山市国土強靱化地域計画のフォローアップについて.....	17
(1) 成果指標（KPI）について.....	17
(2) 施策分野別事業について.....	19
(3) その他の現状値について.....	28

1 富山市国土強靱化地域計画の改定について

(1) 改定の背景、目的

国は、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりの推進を目的として、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）を公布・施行しました。

本市では、国土強靱化基本法第 13 条に基づき、平成 29 年 3 月に「富山市国土強靱化地域計画」（以下「地域計画」という。）を策定し、強靱で回復力のある安心・安全なまちづくりの実現のため、各種施策を総合的かつ計画的に推進してきたところです。

本地域計画は、令和 3 年度（2021 年度）をもって 5 年間の計画期間が終了することから、本市のこれまでの取組実績や近年の気候変動・自然災害の発生状況のほか、国や県の動向も踏まえながら新たな地域計画（改定版）を策定するものです。

■ 「富山市地域防災計画」及び「富山市レジリエンス戦略」と本地域計画との関係について

◆ 「富山市地域防災計画」との関係について

富山市地域防災計画は、災害対策基本法に基づいて策定し、風水害、地震・津波等の災害リスク毎に予防対策、応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項を定めている。

一方、本地域計画は、災害リスク毎に対策を定めたものではなく、発災前における施策を対象とし、あらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生しようとも最悪の事態に陥ることを避けるべく、地域特性を考慮しつつ行政機能や地域社会、地域経済など、都市全体としての強靱化に関する総合的な指針である。

◆ 「富山市レジリエンス戦略」との関係について

富山市レジリエンス戦略は、2014 年にアメリカのロックフェラー財団から「100 のレジリエントシティ」に日本で初めて選定されたことを契機として、2017 年 3 月に策定したものである。

この戦略は、本市が、地震や洪水のような自然災害による急激な危機（ショック）だけでなく、少子高齢化や不況、都市のスプロール化などの社会構造の変化による慢性的な脅威（ストレス）に対しても順応し、しなやかに回復することで、将来にわたり成長を続けていくための戦略として、2050 年を目標とした中長期的なビジョンを描いたものである。

一方、本地域計画は、大規模自然災害等によりいかなる事態が発生しようとも、最悪な事態に陥ることを避け、迅速に復旧・復興することのできる強靱で回復力のあるまちを目指し、概ね 5 年間の計画期間として必要な施策や事業を進めていくための指針である。

(2) 改定のスケジュール

	令和3年								令和4年			
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月
庁内照会	フォローアップに関する照会 →						事業の照会 →		事業の照会(内示後) & 中身チェック →			
調査研究	→											
有識者会議		これまでの振り返り (KPI、施策の進捗状況等) 第1回 →			大まかな方向性の確認 第2回 →				最終版の報告 第3回 →			
パブリックコメント				大まかな方向性のまとめ				→		政策調整会議で確定		
改定版作成				→ ○		→ ○		→ ○				
印刷・製本						年内に素案作成 → パブコメへ			↓ 入稿 →			
実施計画												→

(3) 富山市国土強靱化地域計画の概要（2017年3月策定）

1 策定の背景・位置づけ

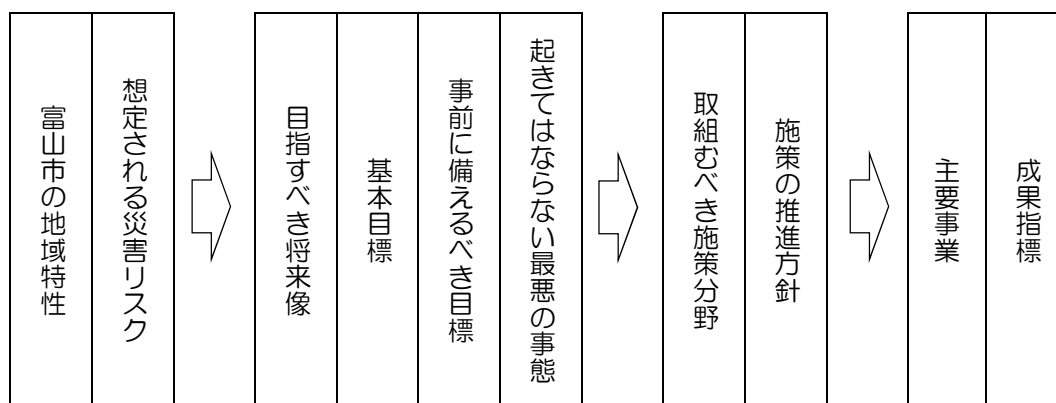
- 東日本大震災以降、国土政策・産業政策を含めた総合的な対応により大規模自然災害に備える「国土強靱化」の理念が普及
- 「国土強靱化基本法」の制定（平成25年12月）、「国土強靱化基本計画」策定（平成26年6月）、「富山県国土強靱化地域計画」策定（平成28年3月）等国全体で強靱化を進めるための枠組みが整備
- 基本法第13条では、市町村は、国土強靱化に関する施策の推進に係る基本的な計画（国土強靱化地域計画）を定めることができると規定



- 富山市の強靱化を一層推進するため、基本法に基づく富山市国土強靱化地域計画を策定
- 基本計画及び県計画との調和、第2次富山市総合計画等との整合を図りながら、
- いかなる事体が発生しようとも最悪の事態に陥ることを避けるべく、行政機能や地域社会・経済など、都市全体としての強靱化施策の指針となるもの
- 計画期間は、平成29年（2017）年度から概ね5年間

2 計画の概要

- 本市の地域特性（二大河川、呉羽山、立山カルデラ、富山湾、森林（市域の7割）等）と想定し得る自然災害（地震、水害、土砂災害、雪害、津波等）を考慮
- 国土強靱化のために「目指すべき将来像」と、その実現に向けた4つの「基本目標」、5つの「事前に備えるべき目標」及び、13の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、6つの「施策分野」毎に強靱化に関する推進方針（55）及び関連する事業（73）・指標（23）を示す
- ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、効果的な施策を推進
- PDCAサイクルによる計画の進捗管理と見直し 等



■目指すべき将来像

- 社会・経済的なリスクにも対応しながら、平常時から大規模自然災害に対する備えを充実させる。
- いかなる自然災害等が発生しようとも、最悪な事態に陥る事を避け、市民の生命や財産を守り、都市活動を維持し、迅速な復旧復興が可能となる強靱で回復力のある安心・安全なまちを目指す。
- コンパクトシティ政策を核とした持続可能なまちづくりを推進し、必要な都市機能の充実、地域コミュニティの維持・活性化を図り、都市全体の強靱化を目指す。

■基本目標

国土強靱化を推進するため、以下の4つの目標を設定

1. 市民の人命保護が最大限図られること
2. 都市活動を支えるインフラなど重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び市民生活を支える公共施設に係る被害の最小化が図られること
4. 迅速な復旧復興が図られること

■事前に備えるべき目標

想定する大規模自然災害に対し、国及び県の基本計画における目標と調和を図り、以下の5項目を設定

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られ、深刻な事態を招く二次災害は発生させない
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
4. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の情報通信、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保、早期復旧するとともに、経済活動を維持する
5. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

■起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標に対し、本市の地域特性や災害リスクを考慮しつつ、以下の13項目を設定

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られ、深刻な事態を招く二次災害は発生させない	
1-1	建物・交通施設等の損壊や市街地での火災による死傷者の発生
1-2	台風や集中豪雨、津波等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
1-3	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）、防災施設等の損壊・機能不全等による多数の死傷者の発生
1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-3	消防、医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、エネルギー供給や支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	
3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の情報通信、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保、早期復旧するとともに、経済活動を維持する	
4-1	長期にわたる事業活動及び情報通信、エネルギー供給、上下水道施設の停止による地域経済・生活の混乱
4-2	地域交通ネットワークが分断する事態
5. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	
5-1	災害廃棄物処理の停滞や復旧活動を担う人材等の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
5-2	市街地の拡大・外延化により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
5-3	都市間の連携が図られておらず、他都市から必要な支援を得られない事態

■取り組むべき施策分野と施策方針

強靱化に向けた推進施策分野として、個別分野の4つに加えて、横断的分野として老朽化・耐震対策、コンパクトシティを設定し、それぞれの施策方針を記載

	施策分野	施策方針（主なもの）
個別分野	行政機能	災害時の本部機能、消防・救急の確保、保健医療・福祉の確保
	市民生活	住宅の耐震化、災害時の情報提供、避難・被災生活対応
	産業・経済活動	農林業・集落、産業経済活動の維持、災害時のエネルギー確保
	都市機能・インフラ	災害時の交通・物流の確保、浸水・土砂災害対策、ライフラインの確保
横断的分野	老朽化・耐震対策	土木構造物・公共建築物の防災性の強化
	コンパクトシティ	土地利用計画、社会資本のマネジメント計画

3 策定経過

- ◆ 平成 25 年 12 月 国土強靱化基本法公布・施行
- ◆ 平成 26 年 6 月 国土強靱化基本計画策定
- ◆ 平成 28 年 3 月 富山県国土強靱化基本計画策定
- ◆ 平成 28 年 8 月 市国土強靱化地域計画有識者会議開催（第 1 回）
- ◆ 平成 28 年 10 月 パブリックコメントの実施
- ◆ 平成 28 年 12 月 市国土強靱化地域計画有識者会議開催（第 2 回）
- ◆ 平成 29 年 3 月 市国土強靱化地域計画策定
- ◆ 令和 2 年 5 月 市国土強靱化地域計画に基づき実施する取組及び事業を取りまとめた別表作成

2 国・県の動向について

(1) 国・県における計画（改定）の経緯

項目	国	富山県
法制定	平成 25 年 12 月に「国土強靱化基本法」公布・施行	
計画策定	平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」閣議決定	平成 28 年 3 月に「富山県国土強靱化地域計画」策定
計画改定 (策定後概ね5年が経過)	平成 30 年 12 月に改定	令和 2 年 3 月に改定

(2) 国における計画（改定）の概要

1) 基本計画の見直し

平成 30 年に基本計画が見直された。

主な変更点は以下のとおりである。

●H25 計画策定以降の自然災害から得られた知見を追加

- ・被災者等の健康・避難生活環境の確保
- ・気候変動の影響を踏まえた治水対策
- ・エネルギーや情報通信の多様化・リスク分散

などの過去の災害から得られた知見を推進方針として追加

●国土強靱化を取り巻く社会情勢の変化等を取り込むための項目を追加

- ・新技術の活用、国土強靱化のイノベーション推進
- ・地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実

などの社会情勢の変化等を踏まえた内容を追加

●施策分野ごとの推進方針において、重点的に取り組むべき 15 のプログラムを組替え、新たな分野を 2 つ追加

【新たに追加された分野、プログラム】

- ・[人材育成分野] 災害の専門家・技術者・地域のリーダーの育成等
- ・[官民連携分野] 民間のスキル・ノウハウや施設・整備等の活用促進等

●重点化すべきプログラム等の推進を図るため、特に緊急に実施すべき施策について、達成目標、実施内容、事業費等を明示した 3 か年緊急対策を位置づけ（令和 3 年より 5 か年加速化対策へ移行）

国土強靱化基本計画について

- 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの(アンブレラ計画)
- 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める

●国土強靱化の基本的考え方(第1章)**【理念】****○国土強靱化の基本目標**

- ①人命の保護
- ②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う

【基本的な方針等】

- 依然として進展する東京一極集中からの脱却、「自律・分散・協調」型の国土構造の実現を促す
- 気候変動等による気象の変化等を踏まえた施策の重点化
- ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
- PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用
- PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント等

【特に配慮すべき事項】

- 官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備
- 国土強靱化のイノベーション
- 仙台防災枠組である事前防災、より良い復興等の実践
- 平成30年6月以降の災害からの教訓を踏まえた対策等

●脆弱性評価(第2章) 12の個別施策分野及び5の横断的分野**●国土強靱化の推進方針(第3章)****～施策分野ごとの推進方針～****【行政機能／警察・消防等／防災教育等分野】**

- ・政府全体の業務継続計画を踏まえた対策の推進、**自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動がとれるよう**不断の見直しを実施等

【住宅・都市分野】

- ・**防災拠点**、住宅・学校等の耐震化、**文化財の耐震化**、「コンパクト＋ネットワーク」の対流による**東京一極集中の是正**等

【保健医療・福祉分野】

- ・**被害想定等を踏まえた必要チーム数を考慮したDMATの計画的な養成、福祉避難所の指定促進**等

【エネルギー分野】

- ・**電力インフラのレジリエンス向上など災害に強いエネルギー供給体制の構築、地域間の相互融通能力の強化、自立分散型エネルギーの導入**等

【金融分野】

- ・**金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関の横断的な合同訓練の実施**等

【情報通信分野】

- ・**官・民からの多様な収集手段確保、旅行者、高齢者、障害者、外国人等に配慮した多様な情報提供手段確保**等

【産業構造分野】

- ・**中小企業が取り組む防災・減災対策への支援の強化**等

【交通・物流分野】

- ・**交通・物流施設の耐災害性の向上、ソフト・ハード両面における除雪体制の整備**等

【農林水産分野】

- ・**農林水産業に係る生産基盤などのハード対策や流通・加工段階のBCP/BCM構築などのソフト対策の実施、都市と農村の交流等による地域コミュニティ維持・活性化**等

【国土保全分野】

- ・**防災施設の整備などのハード対策とわかりやすい防災情報の発信などのソフト対策を組み合わせた総合的な対策、気候変動の影響を踏まえた治水対策**等

【環境分野】

- ・**災害廃棄物処理の広域連携体制の構築による廃棄物処理システムの強靱化**等

【土地利用(国土利用)分野】

- ・**災害リスクの高い場所への人口集中の緩和によるリスク分散、所有者不明土地への対応、復興まちづくりの事前の準備**等

【リスクコミュニケーション分野】

- ・**住民等の自発的な防災活動に関する計画策定の促進、地域コミュニティの強化による災害対応力の向上、教育、訓練**等

【人材育成分野】

- ・**災害の専門家・技術者・地域のリーダーの育成**等

【官民連携分野】

- ・**民間のスキル・ノウハウや施設・整備等の活用促進**等

【老朽化対策分野】

- ・**インフラ長寿命化計画の策定促進、メンテナンスサイクルの構築**等

【研究開発分野】

- ・**防災・減災及びインフラの老朽化対策における研究開発・新技術の普及・社会実装の推進**等

●計画の推進と不断の見直し(第4章)

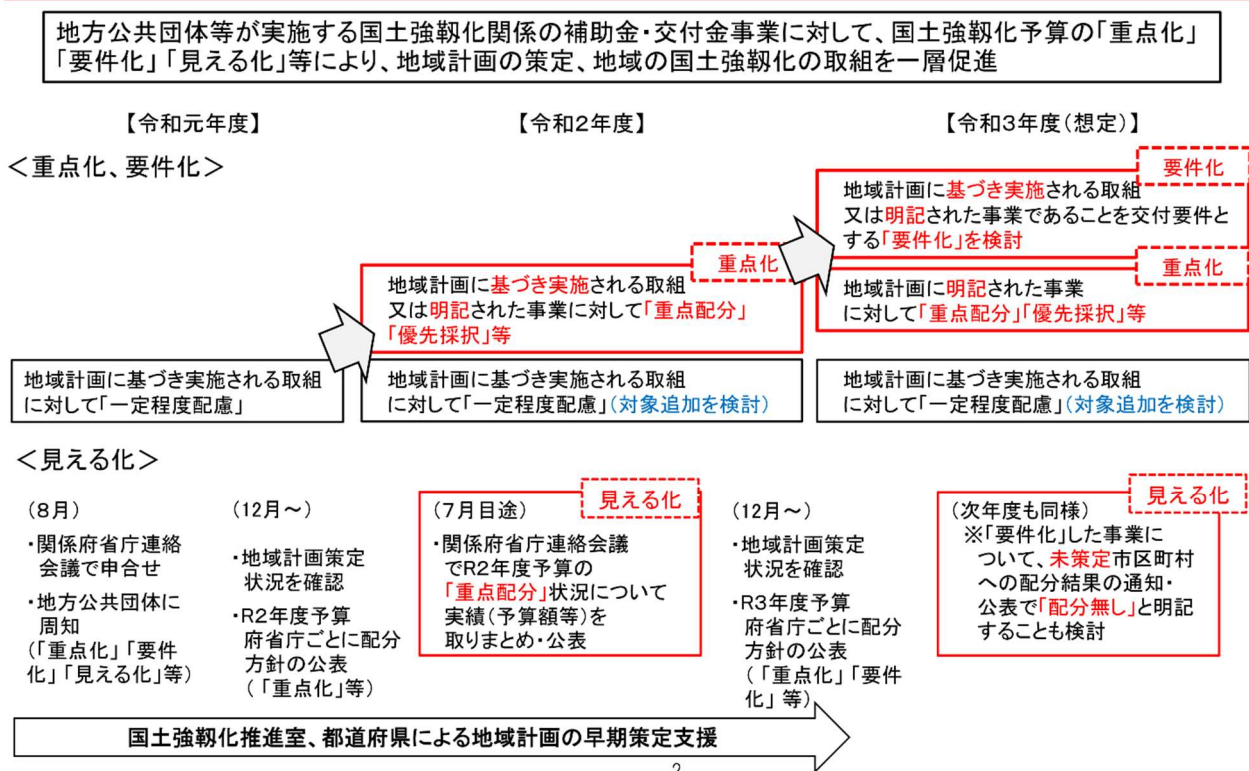
- 今後、国土強靱化に係る国の他の計画等について必要な見直しを行いながら計画を推進
- おおむね5年ごとに計画内容の見直し、それ以前においても必要に応じて所要の変更
- 起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画を毎年度の**年次計画**として推進本部が策定。これにより各般の施策を実施し、毎年度、施策の進捗状況の把握等によるプログラムの推進計画を見直し
- 施策の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、重点的に取り組むべき15のプログラムを組替え**
- 重要な課題について、効果的な施策の具体化を検討する仕組みの導入**
- 重点化すべきプログラム等の中で、特に緊急に実施すべき施策については、3か年の緊急対策を定めて速やかに実施**

2) 地域の国土強靱化の取組推進に向けた予算交付の「重点化」「要件化」

地域における国土強靱化の取組等を一層促進させるため、国土強靱化地域計画に基づき地方公共団体等が実施する補助金・交付金事業に対して、関係府省庁による予算の「重点化」「要件化」「見える化」「地方負担軽減」をする等の申し合わせ事項が、令和元年8月に開催された「国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議（第21回）」において原案どおり決定された。

(参考) 国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」(イメージ)

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE



出典：「国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議（第21回）」（令和元年8月2日開催）資料

(3) 富山県における計画（改定）の概要

計画の基本目標、基本方針、富山県における国土強靱化の意義については変更なし。
主な変更点は以下のとおりである。

- 9つの「事前に備えるべき目標」について、国基本計画に盛り込まれた新たな視点（避難生活支援、ICT技術の活用、復興への備え）を踏まえ、以下の文言が組み込まれた。

【事前に備えるべき目標に新たに組み込まれた文言】

- ・被災者等の健康・避難生活環境の確保
- ・ライフライン被害の最小化
- ・強靱な復興

- 脆弱性評価について、国基本計画に準拠して「起きてはならない最悪の事態」の一部を新設・組替がなされた（最悪の事態の設定数が33→38に増加）。

【新たに加えられた最悪の事態】

- ・暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生（目標①）
- ・想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱（目標②）
- ・防災インフラの長期間にわたる機能不全（目標⑥）
- ・事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態（目標⑧）
- ・国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響（目標⑧）

- 施策分野が追加・組替がなされた（施策分野の設定数が8→10に増加）

【追加・組替がなされた施策分野】

- ・行政機能分野 → 行政機能・防災教育分野
- ・人材育成分野（追加）
- ・官民連携分野（追加）

- 目標を達成した指標や陳腐化した指標の削除、新たな指標の追加がなされた。

見直し後の「富山県国土強靱化地域計画」の概要

第1章 計画策定の趣旨、位置付け

- ・富山県の強靱化を一層推進するため、国土強靱化基本法に基づき国土強靱化地域計画として策定（H28(2016).3.31）
- ・国土強靱化基本計画との調和を図りながら、富山県における今後の強靱化施策の指針となるもの（アンブレラ計画）
- ・計画期間は、2020年度から概ね5年間



第2章 計画の基本的な考え方

○4つの基本目標

- ①人命の保護
- ②県及び社会の重要な機能の維持
- ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

○基本的な方針

- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進
- ・自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組む

○富山県における国土強靱化の意義

- ①富山県の強靱化を推進
陸・海・空の交通・物流ネットワークの強化、社会インフラの老朽化対策

○9つの「事前に備えるべき目標」

社会情勢の変化や直近災害から得られた知見を反映し、基本計画に盛り込まれた新たな視点を踏まえ、目標の一部を見直し

- ①直接死の防止
- ②迅速な救助・救援、医療活動及び被災者等の健康・避難生活環境の確保
- ③行政機能の確保
- ④情報通信機能・情報サービスへの確保
- ⑤地域経済活動の維持
- ⑥ライフライン被害の最小化及び早期復旧
- ⑦複合災害・二次災害の防止
- ⑧迅速かつ強靱な復興
- ⑨太平洋側の代替性確保（本県独自の設定）

②太平洋側のリダンダンシーの確保

北陸新幹線の整備促進、東海北陸自動車道の全線4車線化、伏木富山港の整備促進



第3章 地域特性

（地形的特性、気象的特性、社会経済的特性）

第4章 計画策定に際して対象とするリスク（想定する大規模自然災害）

○県内：風水害（台風、大雨、波浪、地すべり）、降雪、地震、津波 ○県外：南海トラフ地震、首都直下地震

第5章 脆弱性評価

○38の「起きてはならない最悪の事態」

- ・リスクナリオとしての「起きてはならない最悪の事態」を設定
- ・「事前に備えるべき目標」の見直しに合わせ、「起きてはならない最悪の事態」の一部を新設・組替

○脆弱性評価

・「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の現状と課題を分析・評価し、対応方針を検討

☆国基本計画に準拠して、「起きてはならない最悪の事態」を新設・組替（カッコ内は対応する「事前に備えるべき目標」）

- ・暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生（目標①）
- ・想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱（目標②）
- ・防災インフラの長期間にわたる機能不全（目標⑥）
- ・事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態（目標⑧）
- ・国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への基大な影響（目標⑨）

第6章 推進方針

・脆弱性評価を踏まえ、「事前に備えるべき目標」を達成するための10の施策分野ごとに、関連する重要業績指標(KPI)及び強靱化に関する推進方針を示す。

- <個別施策分野> ①行政機能・防災教育分野 ②住環境分野 ③保健医療・福祉分野 ④産業分野 ⑤国土保全・交通物流分野
- <横断的的分野> ⑥リスクコミュニケーション分野 ⑦人材育成分野 ⑧人材育成分野 ⑨老朽化対策分野 ⑩太平洋側のリダンダンシーの確保分野

第7章 計画の推進

（推進方針の重点化、アクションプランの策定とPDCAサイクル、計画の見直し）

目標を達成した指標や陳腐化した指標の削除、新たな指標の追加

- ☆新たな推進方針の追加
 - ・国土強靱化地域計画策定の促進
 - ・文化財遺産物の耐震化及び防火設備の充実
 - ・北陸新幹線等の機軸確保、早期復旧に向けた取組みなど

3 富山市の気候、災害履歴等について

(1) 気候

気象庁による新しい平年値（1991～2020年の観測による）データによると、富山市の降水量の年間平均値は2,370mm（旧平均値では2,300mm）であり、全国値1,690mm（旧平年値に基づく数値）に比べ多い水準にある。

※気象庁では、西暦年の1の位が1の年から続く30年間の平均値をもって平年値とし、10年ごとに更新されている。従来は、1981～2010年の観測値による平年値を使用していたが、今年（令和3年）は平年値を更新する年にあたり、1991～2020年の観測値による新しい平年値が公表された。令和3年（2021年）5月19日より使用を開始されている。

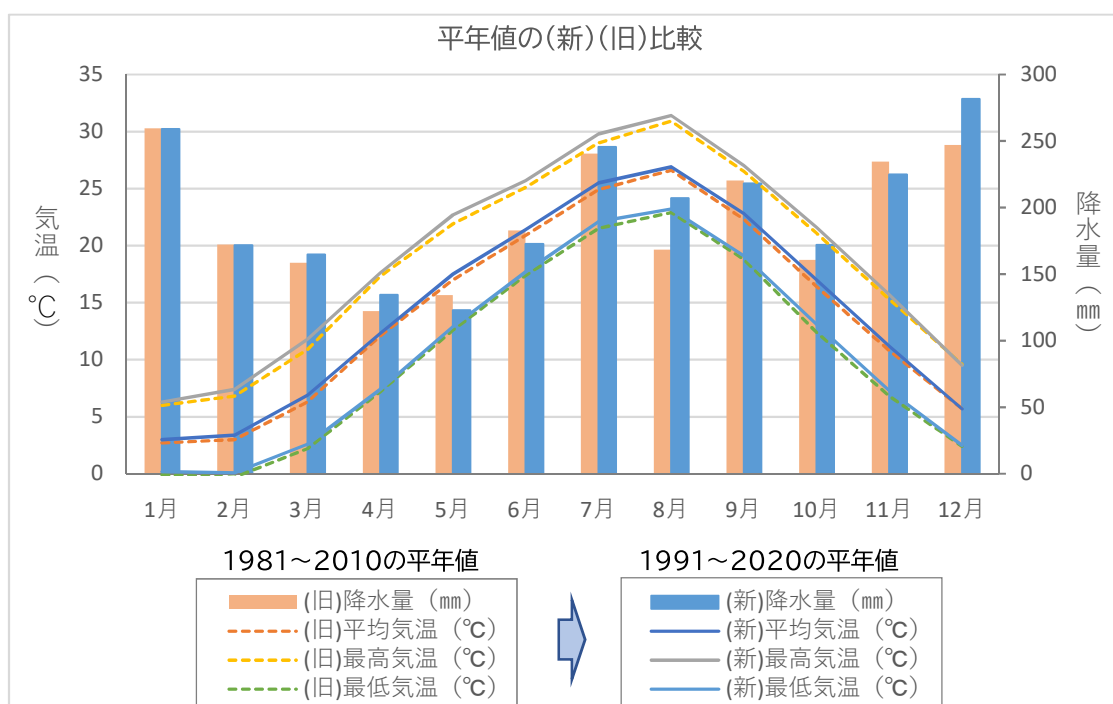
※新平年値では現平年値と比べ、年平均気温は全国的に0.1～0.5℃程度高くなっており、降水量は季節によって多くの地点で10%程度多くなっている。

■ 富山市の気温及び降水量

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
富山市	平均気温(°C)	3	3.4	6.9	12.3	17.5	21.4	25.5	26.9	22.8	17	11.2	5.7	14.5
	最高気温(°C)	6.3	7.4	11.8	17.6	22.7	25.7	29.8	31.4	27	21.6	15.7	9.5	18.9
	最低気温(°C)	0.2	0.1	2.6	7.4	12.9	17.7	22.1	23.2	19.1	13.1	7.3	2.5	10.7
	降水量(mm)	259	171.7	164.6	134.5	122.8	172.6	245.6	207	218.1	171.9	224.8	281.6	2,374.2
全国の降水量平均値(mm)														1,690

注1) 富山市の値は1991年～2020年の平均値（気象庁富山地方气象台）

注2) 全国の値は1981年～2010年の平均値（国土交通省水資源部）



資料：気象庁富山地方气象台

(2) 水害

1) 過去の主な水害

① 昭和 44 年常願寺川の破堤

昭和 44 年 8 月 10 日から 11 日にかけて北陸地方に前線が停滞、県東部の大小河川は増水し、富山市西番ほか 3 箇所では常願寺川の堤防が決壊した。このほか、水橋地区では 3 箇所では橋が流失し、床上浸水が 628 戸発生、また、新庄、水橋、山室地区では床下浸水 2,572 戸の被害が発生した。

② 平成 16 年台風 23 号による浸水被害

平成 16 年 10 月 20 日から 21 日にかけて台風 23 号の影響により、神通川水系小島峠雨量観測所（岐阜県高山市）では時間雨量 54 mm、24 時間雨量 293 mm を記録した。神通川や井田川では、水位が堤内地地盤より高くなり、内水域の雨水排水が困難となった。

このため、10 月 21 日未明、有沢新町・羽根 3 区・羽根新町・五福 9 区、畑中・鷓島の 1,505 世帯の 3,465 人及び、羽根新・希望ヶ丘・田島の 331 世帯の 1,047 人に避難勧告が発令された。

浸水被害は、床上浸水 530 件、床下浸水 612 件となり、本市において近年で最も大規模な浸水被害が発生した。

■ 昭和 44 年常願寺川の破堤の状況



出典：国土交通省北陸地方整備局

■ 平成 16 年台風 23 号の浸水被害の状況



出典：国土交通省北陸地方整備局

③ 平成 20 年 7 月 8 日・8 月 16 日の集中豪雨

平成 20 年 7 月 8 日は未明から朝にかけて激しい雷雨に見舞われ、下富居地区などで床上浸水 5 件、床下浸水 186 件が発生し、JR 高山本線速星駅前が冠水した。

また、8 月 16 日は未明から午後にかけて局地的に雨が降り続き、市中心部の商業施設や家で浸水被害が発生するなど、床上浸水 7 件、床下浸水 70 件の被害が発生した。

■ 平成 20 年 7 月 8 日の浸水被害の状況



下富居での浸水



坪野川の氾濫

■平成 20 年 8 月 16 日の浸水被害の状況



下富居での浸水



西田地方での浸水

■平成 21 年以降の主な浸水被害等の状況

年	月日	災害種別	被害状況
平成 22 年 (2010)	8 月 31 日	雷 / 大雨	風過ぎから南から暖かく湿った空気が入り込み、大気の状態が不安定となった。富山市の大泉中部などで、住家 11 棟が床上浸水、40 棟が床下浸水した。また、落雷による断線や避雷器の故障で、富山市の 2,190 戸が停電したほか、信号機の故障で富山ライトレールの上下線 4 本が運休した。
平成 23 年 (2011)	7 月 30 日	大雨	7 月 28 日から 31 日にかけて、前線が朝鮮半島から北陸地方を通過して関東の東に伸び停滞した。この前線に向かって日本海側から非常に湿った空気が流れ込んだため、前線の活動が活発となり、断続的に非常に激しい雨が降り、大雨となった。 30 日には、富山市の住家 3 棟が床下浸水、八木山の大沢野中学校南側のり面が崩れ、道路に流出した。 下大久保では、ショッピングセンター裏の農業用水からあふれた水が店内に入り、約 2 千平方メートルの店舗全体で、深さ 5 センチほど水がたまった。
平成 25 年 (2013)	9 月 15 日 ～16 日	大雨	9 月 15 日から 16 日にかけて本州を横断した台風 18 号は、富山県内にも大雨を降らし、特に 16 日の朝から山間部で激しい雨となった。富山市八尾では 15 日から 16 日午後 4 時半までの 24 時間雨量が 178.5 mm (9 月の極値) を記録した。 この大雨により、神通川水系井田川では、避難判断水位に到達するほどの大きな出水があり、県道橋 (高善寺橋) の橋脚を沈下させ、桁が V 字に曲がるという落橋被害をもたらした。
平成 30 年 (2018)	7 月 4 日 ～7 月 8 日	大雨	前線が本州付近に停滞し、南から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、大気の状態が不安定となり、県内では、非常に激しい雨が降った。4 日 0 時の降り始めから 8 日 24 時までの総降水量は多い所で 400 ミリを超える大雨となった。7 月 5 日の日降水量は大山、上市、猪谷で 200 ミリを超え、大山、上市、猪谷、八尾、秋ヶ島では統計開始以来の通年の極値を更新した。

			富山市の被害状況は、床下浸水3棟、護岸欠損（白岩川、熊野川）、土砂流出（富山上滝立山線）、農地法面崩壊 6 か所、農作物冠水 0.2ha など。交通機関への影響は JR 高山線 5 日運休 31 本、6 日終日運休など。
平成 30 年 (2018)	8 月 29 日 ~9 月 1 日	大雨	8 月 29 日から 9 月 1 日にかけて、前線の影響で、富山県では大雨となり、総降水量は、富山で 271.5 ミリとなった。富山市で床下浸水2棟などの被害発生。

資料：富山県気象速報（富山地方気象台）、月刊「防災」（公益社団法人全国防災協会）
富山市地域防災計画（資料編）

■平成 22 年 8 月 31 日の浸水被災状況

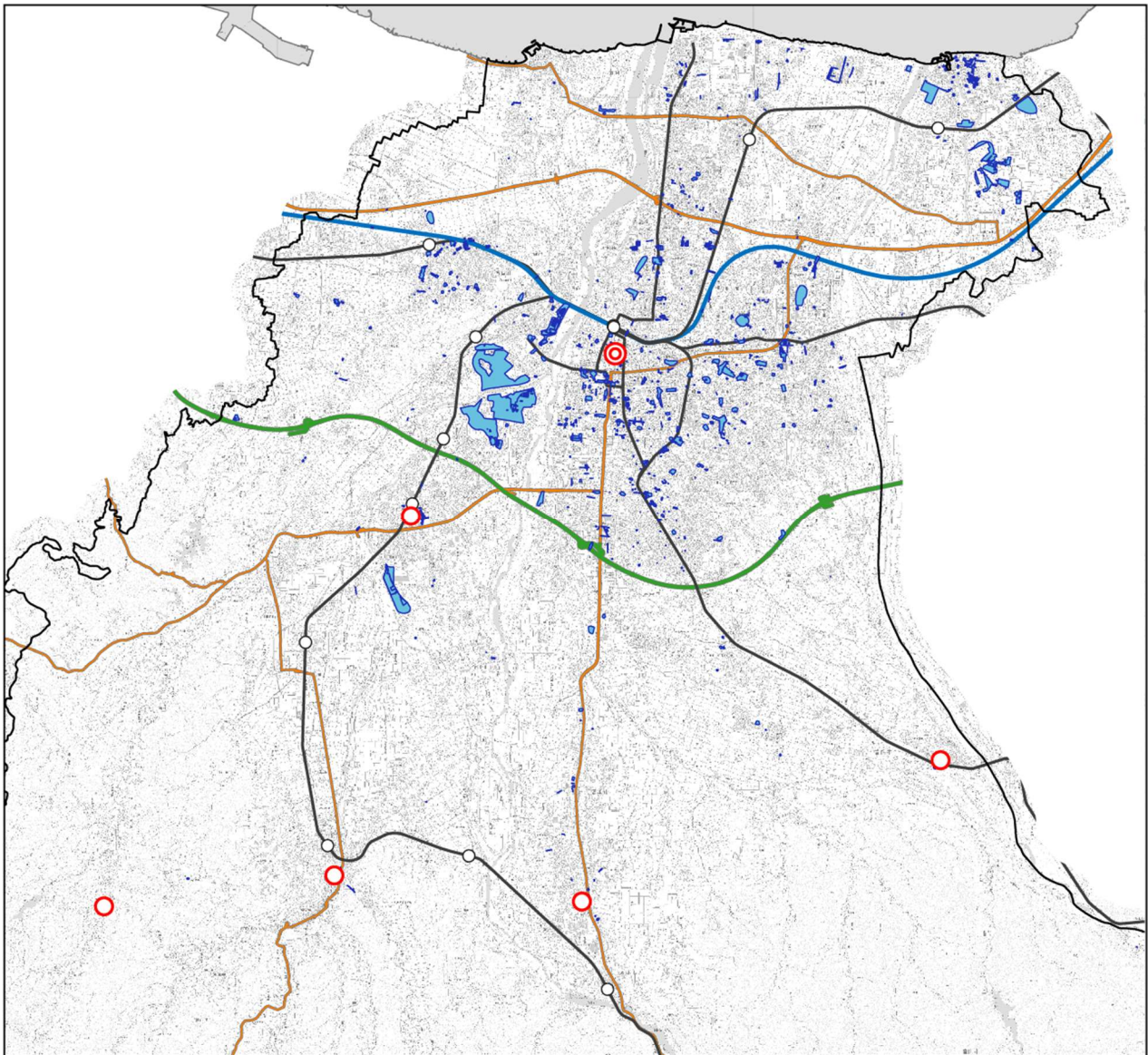


■平成 25 年 9 月 16 日 台風 18 号による高善寺橋（井田川）の被災状況



■過去の浸水被害の分布

※平成3年度から令和2年度までに富山市が認知した浸水被害



資料：富山市

- 浸水履歴
 - ◎ 市役所
 - 行政サービスセンター
- 鉄軌道
- 駅(あいの風とやま鉄道、JR高山線)
 - 北陸新幹線
 - 鉄道・軌道
- 主要道路
- 高速自動車道
 - 国道

(3) 雪害

1) 過去の主な雪害

① 昭和 56 年豪雪

昭和 55 年 12 月末から降り続いた雪が、富山地域で積雪深 160cm、累計降雪量は 719cm に達する記録的なものとなり、死者 22 人、負傷 1,167 人、民家の全壊 15 棟、半壊・部分壊 1,196 棟の被害があった。

■ 昭和 56 年豪雪の状況 (富山県 HP)



② 平成 18 年豪雪

富山県全域で 12 月下旬から 1 月中旬にかけてまとまった降雪があり、県下全域で大雪となった。積雪深が 76cm となり、死者 4 人、負傷 102 人、民家の半壊・部分壊 18 棟の被害があった。

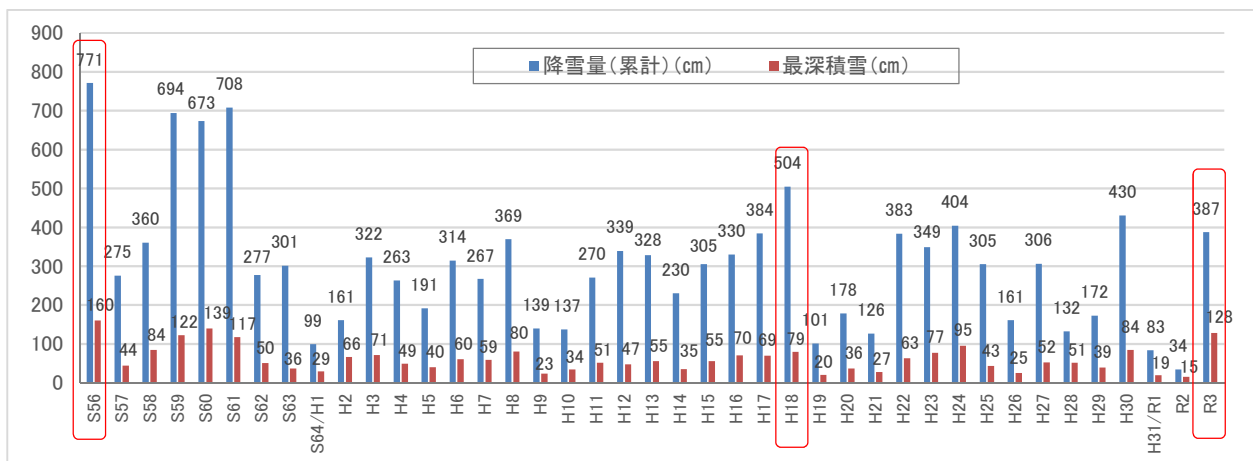
③ 令和 3 年 1 月の大雪

富山県内で令和 3 年 1 月 7 日から 9 日にかけて雪が降り続き、富山市では 1986 年以來 35 年ぶりに 120 cm を超える積雪を記録した。市内の交通はマヒし、また市内の用水路で死亡事故が 1 件発生した。

■ 令和 3 年 1 月の大雪の状況



■ 富山市の降雪量と最深積雪の推移



資料：気象庁富山地方気象台

※赤枠は、上記記載の豪雪・大雪の年次を示す。

「大雪」「豪雪」の用語について

※「大雪」は気象用語として単独に使われる言葉で、エリアごとに基準が異なる。

※「豪雪」は気象用語として単独に使われることはないが、過去に大災害を起こした大雪災害の名称に使われることがある。

※積雪が多い地域を支援する「豪雪地帯対策特別措置法」でいう「豪雪」とは意味合いが異なる。

4 富山市国土強靱化地域計画のフォローアップについて

平成29年3月に策定した「富山市国土強靱化地域計画」について、令和3年6月現在の成果指標（KPI）の達成状況、施策分野別事業の進捗状況を把握した。結果の概要は以下の通りである。

（1）成果指標（KPI）について

① 達成状況の集計

成果指標の達成度評価において、「達成」と判断された指標が15（65%）、「ほぼ達成」が6（26%）、「要努力」が2（9%）となっている。

施策分野【指標数】	評価判断		
	a. 達成	b. ほぼ達成	c. 要努力
行政機能分野【4】	2（50%）	2（50%）	0（0%）
市民生活分野【5】	4（80%）	1（20%）	0（0%）
産業・経済分野【4】	2（50%）	2（50%）	0（0%）
都市機能・インフラ分野【10】	7（70%）	1（10%）	2（20%）
合計【23】	15（65%）	6（26%）	2（9%）

② 「要努力」となった成果指標についての今後の方向性

「要努力」と判断された2つの指標を含む「都市機能・インフラ分野」において、関係施策の一層の推進が必要となっている。

施策分野	指標名	今後の方向性
【都市機能・インフラ分野】	がけ地崩壊危険区域内の住宅戸数	H29～R3の期間では病院や道路等の公共施設を対象に事業を実施したため、目標数値が未達となった。次期期間では住宅を対象に事業を進めることとし、目標達成を目指す。
	公共交通利用率	公共交通の利用率については、コロナ感染症の感染状況により大きく影響されるが、現状では利用者が回復すると見込み目標数値を現状維持とする。

③ 成果指標 (KPI) 一覧

施策分野	重要業績指標(KPI)	重要業績指標(KPI)の数値、評価				
		①基準(策定時)	②実績 (令和2年度末)	③見込み (令和3年度末)	④目標 (令和3年度末)	⑤評価
1 行政機能分野	消防庁舎の耐震化率	70% 12 箇所(28 年度)	82% 14 箇所	82% 14 箇所	82% 14 箇所	(a)達成
	救急救命士の養成率	96% 77 人(28 年度)	96% 77 人	100% 80 人	100% 80 人	(a)達成
	年間出火率	2.0 件/万人 (17 年～27 年の平均)	1.6 件/万人	2.0 件/万人	2.0 件/万人	(b)ほぼ達成
	救急隊の現場到着所要時間	7 分 13 秒 (27 年の現場到着所要時間)	8 分 08 秒	8 分 36 秒	7 分 13 秒	(b)ほぼ達成
2 市民生活分野	住宅の耐震化率	79.4%(27 年度)	85%	85%	85%	(a)達成
	自主防災組織の組織率	56.7%(27 年度)	72.90%	73%	70%	(a)達成
	防災行政無線の整備率	同報系 32.2%(27 年度) 移動系 91.2%(27 年度)	同報系 100% 移動系 91.2%	同報系 100% 移動系 100%	同報系 100% 移動系 100%	(a)達成
	備蓄物資の整備率	35.7%(27 年度)	86.30%	100%	100%	(a)達成
	一般市民による救命処置の実施率	55%(27 年)	56%	55%	65%	(b)ほぼ達成
3 産業・経済分野	温室効果ガス排出量の削減割合	—(17 年度)	13.26%削減 (30 年度)	14.59%削減 (元年度)	30%削減(2030 年)	(b)ほぼ達成
	バイオマス発電施設等への間伐材搬入量	8,100 m ³ (27 年度)	11,740 m ³	9,400 m ³	9,700 m ³	(b)ほぼ達成
	小水力発電所年間発電可能量(発電箇所数)	220 万 kWh(1 箇所) (28 年)	773 万 kWh (3 箇所・累計)	828 万 kWh (4 箇所・累計)	828 万 kWh (4 箇所・累計)	(a)達成
	森林ボランティア団体数	56 団体(27 年度)	62 団体	66 団体	66 団体	(a)達成
4 都市機能・インフラ分野	配水管線の耐震化率	42%(28 年度予定)	62.40%	67.5%	67.50%	(a)達成
	大雨に対して安全である区域の面積の割合	75%(28 年度予定)	77.20%	77.51%	77%	(a)達成
	浸水被害発生件数	1,240 件(10 年度)	2 件	10 件	1,240 件以下	(a)達成
	がけ地崩壊危険区域内の住宅戸数	500 戸(28 年度)	500 戸	500 戸	481 戸以下	(c)要努力
	市民の雪対策における満足度	27.5%(27 年度)	32.7%(R2 年度)	32.7%(R2 年度)	30.50%	(b)ほぼ達成
	老朽下水道管対策を実施したコンクリート管の割合	38.5%(28 年度予定)	77.50%	87.40%	86.40%	(a)達成
	総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	37.0%(28 年度)	39.70%	40.16%	40.00%	(a)達成
	公共交通利用率	14.9%(27 年度)	15.70%	15.50%	15.50%	(c)要努力
	路面電車 1 日平均乗車人数	19,193 人/日(27 年度)	19,734 人/日	20,000 人/日	20,000 人/日	(a)達成
	市民の「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」における満足度	15.6%(27 年度)	20.2%(2 年度)	20.20%	16.20%	(a)達成

(2) 施策分野別事業について

① 進捗状況の集計

全 101 事業（再掲 21 含む）のうち、進捗状況が「概ね順調」と判断された施策が 82（81%）であり、「概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要」が 16（16%）、「さらなる重点的な施策の推進が必要」が 3（3%）となっている。

施策分野【施策数】	施策の進捗状況の評価		
	a. 概ね順調	b. 概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	c. さらなる重点的な施策の推進が必要
行政機能分野【18】	14 (78%)	3 (17%)	1 (6%)
市民生活分野【20】	16 (80%)	3 (15%)	1 (5%)
産業・経済分野【14】	13 (93%)	0 (0%)	1 (7%)
都市機能・インフラ分野【41】	33 (80%)	8 (20%)	0 (0%)
横断的分野(老朽化・耐震対策)【7】	5 (71%)	2 (29%)	0 (0%)
横断的分野(コンパクトシティ)【1】	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
合計【101】	82 (81%)	16 (16%)	3 (3%)

② 「b. 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要」及び「c. さらなる重点的な施策の推進が必要」となった事業の今後の方向性

「b. 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要」及び「c. さらなる重点的な施策の推進が必要」と判断された 19 事業について一層の推進が必要である。

施策分野	事業名	施策の進捗状況	今後の方向性
行政機能	体育施設整備事業	c	スポーツ施設全般の老朽化が進んでいることから、施設の再編を進めるとともに、維持する施設については、市民の安全で快適な利用に資するよう、長寿命化計画等に基づき、計画的な改修や修繕を推進する。
行政機能	常備消防拠点整備事業	b	旧耐震基準で建設された拠点はまだ 3 ヶ所あり、災害時に救助・救急活動の拠点となる常備消防庁舎の耐震化を早急に進める。
行政機能	消防分団器具置場改築事業	b	旧耐震基準で建設された分団器具置場が 11 ヶ所あり、その施設の耐震化を優先的に進める。
行政機能	災害対応用資機材等の整備事業	b	災害対応用車両等の整備は、消防局が定めた車両更新計画に基づき着実に進めているが、更新が遅れている車両があることから、引き続き計画的に更新整備を進める必要がある。
市民生活	体育施設整備事業【再掲】	c	スポーツ施設全般の老朽化が進んでいることから、施設の再編を進めるとともに、維持する施設については、市民の安全で快適な利用に資するよう、長寿命化計画等に基づき、計画的な改修や修繕を推進する。
市民生活	ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業	b	・共通 PF 搭載情報の拡充。 ・住民への公開情報の拡充。
市民生活	消防分団器具置場改築事業【再掲】	b	旧耐震基準で建設された分団器具置場が 11 ヶ所あり、その施設の耐震化を優先的に進める。

市民生活	災害対応用資機材等の整備事業【再掲】	b	災害対応用車両等の整備は、消防局が定めた車両更新計画に基づき着実に進めているが、更新が遅れている車両があることから、引き続き計画的に更新整備を進める必要がある。
産業・経済活動	商業振興活性化プラン策定事業	c	商業振興活性化プランについては、必要に応じて改定する。
都市機能・インフラ	急傾斜地崩壊防止対策事業	b	H29～R3の期間では病院や道路等の公共施設を対象に事業を実施したところであるが、今後は住宅を対象として事業を進める。
都市機能・インフラ	公共下水道の改築	b	現在は順調ではあるが、老朽下水道施設の改築に対する国の交付金の配分が減少傾向にあり、効率的に老朽化対策を実施する手法の開発や改築を推進する必要がある。
都市機能・インフラ	公共交通利用促進事業	b	令和3年4月末に富山市役所本庁として「エコ通勤優良事業所認証」を取得した。 今後は、富山市職員に「エコ通勤」の意識啓発を図るとともに、市内の企業に対しても「エコ通勤」等公共交通の利用促進の啓発を周知するため訪問を行う。
都市機能・インフラ	鉄軌道活性化事業	b	鉄軌道沿線のまちづくりと連携した更なる利用者の利便性向上やネットワーク機能の向上による活性化など、交通事業者と連携し、様々な施策に取り組んでいく。
都市機能・インフラ	幹線バス活性化事業	b	さらなる利用者の利便性の向上や、利用者の拡大に向け、交通事業者と連携し、様々な施策に取り組んでいく。
都市機能・インフラ	生活交通サービス整備事業	b	人口減少や少子・超高齢化が進行する中、車を自由に使えない高齢者等の移動手段や、郊外部の生活交通の確保はますます重要な課題となることから、地域や交通事業者と連携し、積極的に取り組んでいく。
都市機能・インフラ	農業集落排水事業	b	対策を必要とする施設は多くあり、引き続き必要な予算の確保に努めるとともに最適整備構想に基づいた優先順位を勘案し、計画的に対策の進捗を図る。
都市機能・インフラ	水産物供給基盤整備事業(漁港管理費)	b	対象となる漁港施設が多いことから、予算の確保や計画的な長寿命化対策の実施に努める。
老朽化・耐震対策	公共下水道の改築【再掲】	b	現在は順調ではあるが、老朽下水道施設の改築に対する国の交付金の配分が減少傾向にあり、効率的に老朽化対策を実施する手法の開発や改築を推進する必要がある。
老朽化・耐震対策	水産物供給基盤整備事業(漁港管理費)【再掲】	b	対象となる漁港施設が多いことから、予算の確保や計画的な長寿命化対策の実施に努める。

③ 施策分野別事業一覧

【個別分野】行政機能（災害時の本部機能、消防・救急の確保、保健医療・福祉の確保）

No.	施策分野	①事業名	②事業概要	③ 施策の 進捗状況	④担当所属
1	行政機能	小・中学校校舎改築事業	学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、耐震化が必要な校舎の改築工事を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
2	行政機能	小・中学校大規模改造事業	学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、校舎の耐震性能を向上させるとともに、教育方法の変化に対応するための施設整備を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
3	行政機能	小・中学校耐震補強事業	学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、耐震化が必要な校舎の補強工事を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
4	行政機能	屋内運動場建設事業	学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、耐震化が必要な屋内運動場の改築工事を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
5	行政機能	体育施設整備事業	スポーツ施設を安全、安心かつ快適に使用できるよう、施設の耐震化及び長寿命化、大規模改修等により、利用環境の整備を行うもの。	(c)さらなる重点的な施策の推進が必要	スポーツ健康課
6	行政機能	市民病院手術部門等整備事業	手術部門の老朽化が著しいほか、最新の医療技術を用いた手術の実施を可能にするため、手術室を増築するなど手術部門の整備を行うもの。(完成予定日:~R2.7.10)	(a)概ね順調	経営管理課
7	行政機能	市民病院医療情報システム等整備事業	市民病院の電子カルテシステム及び地域連携システム等について、国の標準仕様に準拠したパッケージシステムを導入し、医療機関相互の連携強化を図るもの。(H31.3~新システム稼働)	(a)概ね順調	経営管理課
8	行政機能	防災拠点機能充実強化事業	避難所との地理的条件等を考慮した地域分散型の備蓄場所を確保し、緊急に必要な物資を計画的に備蓄するもの。	(a)概ね順調	防災対策課
9	行政機能	レジリエンス戦略事業	「100のレジリエント・シティ」プロジェクト支援により策定したレジリエンス戦略に、レジリエント・シティの実現のため、幅広いステークホルダー(関係者)の協力・理解を深めるワークショップなどを行うもの。	(a)概ね順調	未来戦略室
10	行政機能	常備消防拠点整備事業	旧耐震基準で建設された常備消防拠点を改築、移転建設などにより、耐震化を図り、安心で安全なまちづくりに努める。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	消防局総務課
11	行政機能	消防分団器具置場改築事業	老朽化した消防分団器具置場を計画的に改築整備し、地域防災拠点機能の充実を図るとともに、地域に密着した魅力ある消防団づくりの一助とする。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	消防局総務課
12	行政機能	救急救命士の養成	救命効果を高めるため、継続的に救急救命士を養成し、実際に救急現場で活動する救急救命士を確保する。	(a)概ね順調	消防局総務課
13	行政機能	災害対応用資機材等の整備事業	地震等の大規模災害に的確に対応するために、災害対応用車両や救助資機材等を整備し活動能力の向上を図る。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	消防局警防課
14	行政機能	公共施設マネジメント推進事業	公共施設等総合管理計画を踏まえて策定した、「富山市公共施設マネジメントアクションプラン」や、地域住民の意見を反映した「地域別実行計画」に基づき、公共施設の再編を推進するもの。	(a)概ね順調	行政経営課
15	行政機能	学校プール建設事業	老朽化が著しいプールについて、児童の安全を確保するとともに、防災機能の向上を図るため、改築工事を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課

16	行政機能	小・中学校校舎増築事業	学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、児童数の増加により教室不足となった校舎の増築工事を行うとともに、教育方法の変化に対応するための施設整備を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
17	行政機能	小・中学校トイレ環境改善事業	災害時の地域住民の避難所としての防災機能を強化するため、学校施設のトイレを洋式化するもの。	(a)概ね順調	学校施設課
18	行政機能	八尾地域統合中学校整備事業	八尾地域の老朽化の著しい八尾中学校と杉原中学校を統合して、生徒が安全で安心して学ぶことができ、災害時に地域住民の避難所としての役割を果たす統合中学校を、PFI手法により整備するもの。	(a)概ね順調	学校再編推進課

【個別分野】市民生活（住宅の耐震化、災害時の情報提供、避難・被災生活対応）

No.	施策分野	①事業名	②事業概要	③ 施策の進捗状況	④担当所属
1	市民生活	小・中学校校舎改築事業【再掲】	学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、耐震化が必要な校舎の改築工事を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
2	市民生活	小・中学校大規模改造事業【再掲】	学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、校舎の耐震性能を向上させるとともに、教育方法の変化に対応するための施設整備を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
3	市民生活	小・中学校耐震補強事業【再掲】	学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、耐震化が必要な校舎の補強工事を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
4	市民生活	屋内運動場建設事業【再掲】	学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、耐震化が必要な屋内運動場の改築工事を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
5	市民生活	体育施設整備事業【再掲】	スポーツ施設を安全、安心かつ快適に使用できるよう、施設の耐震化及び長寿命化、大規模改修等により、利用環境の整備を行うもの	(c)さらなる重点的な施策の推進が必要	スポーツ健康課
6	市民生活	木造住宅耐震改修支援事業	災害に強いまちづくりを進めるため、一戸建て木造住宅の所有者が実施する耐震改修工事に対し、費用の一部を補助するもの	(a)概ね順調	建築指導課
7	市民生活	防災拠点機能充実強化事業【再掲】	避難所との地理的条件等を考慮した地域分散型の備蓄場所を確保し、緊急に必要な物資を計画的に備蓄するもの。	(a)概ね順調	防災対策課
8	市民生活	自主防災組織育成事業	災害発生時には、住民の避難誘導や負傷者の救出・救護、初期消火など地域ぐるみで行う初期活動が重要な役割を果たすため、市民の防災意識の高揚を図るもの	(a)概ね順調	防災対策課
9	市民生活	避難行動要支援者支援制度の推進	災害時において、在宅の高齢者や障害者等の要配慮者の安否確認や円滑な避難の誘導ができる体制づくりを行うために、避難行動要支援者支援制度を推進するもの	(a)概ね順調	防災対策課
10	市民生活	災害時等協力事業所登録制度の推進	災害時においては、地域で助け合う「共助」が大変重要であることから、地域の一員として事業所に協力していただき、地域防災力の向上を図るもの	(a)概ね順調	防災対策課
11	市民生活	ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業	行政や電力会社、通信事業者等のライフライン事業者が保有している電柱や埋設管等のインフラ情報などを地図上で一元視覚化し、また、道路工事情報や市民からの道路損傷情報、県警等からの提供情報等とも合わせ、行政、企業、住民が共有化を図ることで、住民生活や企業活動に活用するとともに、災害時における状況把握や情報発信、迅速な復旧作業にも活用する。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	情報統計課
12	市民生活	レジリエンス戦略推進事業【再掲】	「100のレジリエント・シティ」プロジェクト支援により策定したレジリエンス戦略に、レジリエント・シティの実現のため、幅広いステークホルダー（関係者）の協力・理解を深めるワークショップなどを行うもの。	(a)概ね順調	未来戦略室

13	市民生活	消防分団器具置場改築事業【再掲】	老朽化した消防分団器具置場を計画的に改築整備し、地域防災拠点機能の充実を図るとともに、地域に密着した魅力ある消防団づくりの一助とする。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	消防局総務課
14	市民生活	災害対応用資機材等の整備事業【再掲】	地震等の大規模災害に的確に対応するために、災害対応用車両や救助資機材等を整備し活動能力の向上を図る。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	消防局警防課
15	市民生活	タウンミーティング開催事業	市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進するために、市民や学生に市の施策などについて説明するとともに意見を交換する機会を設けるもの。	(a)概ね順調	広報課
16	市民生活	私立保育所等補助事業	児童受入数の拡大や児童の保育環境の維持及び向上を目的とする施設整備又は施設の耐震化を促進する等、利用児童等の安全性を確保するための施設整備を実施する私立保育所等に対して補助を行うもの。	(a)概ね順調	こども保育課
17	市民生活	学校プール建設事業【再掲】	老朽化が著しいプールについて、児童の安全を確保するとともに、防災機能の向上を図るため、改築工事を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
18	市民生活	小・中学校校舎増築事業【再掲】	学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、児童数の増加により教室不足となった校舎の増築工事を行うとともに、教育方法の変化に対応するための施設整備を行うもの。	(a)概ね順調	学校施設課
19	市民生活	小・中学校トイレ環境改善事業【再掲】	災害時の地域住民の避難所としての防災機能を強化するため、学校施設のトイレを洋式化するもの。	(a)概ね順調	学校施設課
20	市民生活	八尾地域統合中学校整備事業【再掲】	八尾地域の老朽化の著しい八尾中学校と杉原中学校を統合して、生徒が安全で安心して学ぶことができ、災害時に地域住民の避難所としての役割を果たす統合中学校を、PFI手法により整備するもの。	(a)概ね順調	学校再編推進課

【個別分野】産業・経済活動（農業・集落、産業経済活動の維持、災害時のエネルギー確保）

No.	施策分野	①事業名	②事業概要	③ 施策の進捗状況	④担当所属
1	産業・経済活動	太陽光発電システム導入補助事業	住宅等の省エネルギー化を推進し、温室効果ガスの削減を図るため、住宅太陽光発電システム導入に対する補助を行い、災害発生時においても自立可能なエネルギーの促進を図るもの。	(a)概ね順調	環境政策課
2	産業・経済活動	省エネ設備等導入補助事業	市内の自ら居住する住宅に新たに省エネ設備等を導入した個人に対して補助を行い、災害発生時においても自立可能なエネルギーの促進を図るもの。	(a)概ね順調	環境政策課
3	産業・経済活動	代替エネルギー用材等活用促進事業	曲材や多節材などの理由で山に切り捨て放置されている間伐材を、木質ペレットとして有効活用することにより、間伐材の活用を促進し、低炭素社会の実現に貢献するもの。	(a)概ね順調	森林政策課
4	産業・経済活動	小水力発電普及促進事業	急峻な地形と豊富な農業用水を活用した小水力発電の導入支援を行い、再生可能エネルギーの普及を促進する。	(a)概ね順調	農村整備課
5	産業・経済活動	水と緑の森づくり事業	県税である水と緑の森づくり税を活用し、水と緑に恵まれた多様な森づくりを推進するもの。（地域生活に密着した里山の再生、森林病害虫による立ち枯れ木の処理、侵入竹林の整理等）	(a)概ね順調	森林政策課
6	産業・経済活動	森林環境保全整備事業	間伐等に要する個人負担を軽減し、森林整備を促進することにより、人工林の公益的機能の回復及び増進を図るもの。	(a)概ね順調	森林政策課
7	産業・経済活動	電気自動車充電設備設置補助事業	富山市電気自動車用充電インフラ整備計画に基づき、充電インフラの整備をより加速させるため、国の補助に対し、市が上乘せ補助を行い、災害発生時においても自立可能なエネルギーの促進を図るもの。	(a)概ね順調	環境政策課

8	産業・経済活動	水素ステーション整備補助事業	水素を燃料とする燃料電池自動車の普及を促進するため、燃料電池自動車購入者に対して、市独自の補助を行い、災害発生時においても自立可能なエネルギーの促進を図るもの。	(a)概ね順調	環境政策課
9	産業・経済活動	商業振興活性化プラン策定事業	本格的な人口減少・少子高齢化が進行する中、本市商業の振興活性化を図るもの。	(c)さらなる重点的な施策の推進が必要	商業労政課
10	産業・経済活動	工業振興ビジョン策定事業	令和元年度から10年間における本市の工業振興施策の目指すべき方向性を示し、市域全域を見据えた効果的・統一的な施策の実施を図るため計画を策定するもの。	(a)概ね順調	工業政策課
11	産業・経済活動	災害時等協力事業所登録制度の推進【再掲】	災害時においては、地域で助け合う「共助」が大変重要であることから、地域の一員として事業所に協力していただき、地域防災力の向上を図るもの	(a)概ね順調	防災対策課
12	産業・経済活動	森のちから再生事業	市民参加により森づくりを推進するため、里山整備活動等のリーダーとなる人材の育成を図るもの。(人材育成、里山の利活用、地域交流等)	(a)概ね順調	森林政策課
13	産業・経済活動	沿岸漁業振興対策事業	市管内の漁協が、浜の活力再生・成長促進交付金を活用し、取り組む共同利用施設等の整備や防災機能強化対策について支援するもの。	(a)概ね順調	農業水産課
14	産業・経済活動	鳥獣対策事業	有害鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣対策事業を実施するとともに、有害鳥獣捕獲体制の強化を図るもの。	(a)概ね順調	森林政策課

【個別分野】都市機能・インフラ（災害時の交通・物流の確保、防災基盤の整備、ライフラインの確保）

No.	施策分野	①事業名	②事業概要	③ 施策の進捗状況	④担当所属
1	都市機能・インフラ	漁港海岸保全施設整備事業	農山漁村地域整備交付金を活用し、市管理漁港海岸において地震・津波・高潮・高波及び海岸浸食から国土を保全するため離岸堤など海岸保全施設の整備や耐震化、老朽化対策を行うもの。	(a)概ね順調	農業水産課
2	都市機能・インフラ	河川水路整備事業(基幹河川)	浸水被害から市民の生活を守るため、市街地内の基幹河川である都市基盤河川や準用河川の整備を行うもの。	(a)概ね順調	河川整備課
3	都市機能・インフラ	河川水路整備事業(排水路)	老朽化により流下能力が不足している河川や排水路の改良を行うもの。	(a)概ね順調	河川整備課 土木事務所 建設課
4	都市機能・インフラ	浸水対策事業(排水路)	浸水被害の解消を図るため、水路の改良を行うもの。	(a)概ね順調	河川整備課
5	都市機能・インフラ	浸水対策事業(雨水流出抑制)	浸水被害の解消を図るため、調整池や水田に降った雨を一時的に貯留する水田貯留等の整備を行うもの。	(a)概ね順調	河川整備課
6	都市機能・インフラ	火防水路改良事業	火防水路の改良を行い、道路陥没の原因を排除するとともに、老朽化による流下能力不足の解消を図るもの。	(a)概ね順調	河川整備課
7	都市機能・インフラ	公共下水道(雨水)の整備による浸水対策	近年の局地的な集中豪雨や都市化の進展による市街地の浸水被害を解消するため、雨水幹線及び雨水貯留池等の整備を進めるもの。	(a)概ね順調	下水道課
8	都市機能・インフラ	急傾斜地崩壊防止対策事業	がけ地の崩壊から市民の生命を守るため、崩壊防止対策を実施し、安全・安心な居住環境の確保を図るもの。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	河川整備課 土木事務所 建設課
9	都市機能・インフラ	無電柱化事業	電線類の地中化並びに歩道の整備を行うことにより、良好な市街地景観の向上を図るとともに、安全で快適な歩行空間や防災空間の創出を図るもの。	(a)概ね順調	道路整備課
10	都市機能・インフラ	道路構造保全対策事業	橋梁やトンネル、シェッド、大型カルバート、門型標識について、計画的な点検と健全性の診断を行うとともに、社会的・技術的性質を踏まえた選択と集中による対応により、持続的かつ適正な維持管理・更新を推進するもの。	(a)概ね順調	道路構造保全対策課

11	都市機能・インフラ	信頼性の高い配水システムの構築	最重要基幹管路である配水幹線について経年劣化等の著しい老朽幹線の更新及び耐震化と新たな幹線網の整備を推進し、地震等の災害発生時においても給水が可能となる「信頼性の高い配水システムの構築」を図る。	(a)概ね順調	水道課
12	都市機能・インフラ	消雪対策事業	冬季間における快適な市民生活と円滑な経済活動を支えるため、交通量の多い緊急通行確保路線などに消雪装置を整備し、安全な道路交通を確保するもの。また、地域が主体となって行う生活道路への消雪設備の設置をおこなうもの。	(a)概ね順調	道路河川管理課
13	都市機能・インフラ	交通安全施設整備事業	交通安全施設(防護柵・道路反射鏡等)の整備をおこない、車両の逸脱を防ぎ、また、高齢者や子供を交通事故から守ることで、安全で安心できる快適な道路交通を確保するもの。また「富山市通学路交通安全プログラム」に基づき交通安全施設の設置が必要となっている箇所の整備を進め、通学路における安全性の向上を図るもの。	(a)概ね順調	道路整備課
14	都市機能・インフラ	歩行者空間整備事業	歩道の設置や幅広路肩等の整備により、安心して快適に通行できる歩行者空間を整備するもの。	(a)概ね順調	道路整備課
15	都市機能・インフラ	歩道のリフレッシュ事業	歩道の老朽化による舗装及び側溝等のひび割れ、剥離、及び街路樹の持ち上げによる段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行うもの	(a)概ね順調	道路河川管理課
16	都市機能・インフラ	公共下水道の改築	下水道施設(下水道管(汚水、雨水)、下水処理場等)の機能が停止した際には多大なる社会的影響を及ぼすことから、下水道施設の機能を維持するため、今後増加する老朽下水道施設を計画的に改築する必要がある。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	下水道課
17	都市機能・インフラ	富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するため、駅前広場や都市計画道路などの基盤整備とあわせ、駅周辺における土地利用の高度化を図る。	(a)概ね順調	富山駅周辺地区整備課
18	都市機能・インフラ	富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業	北陸新幹線の高架乗り入れに伴い、県が主体となっている富山駅付近連続立体交差事業の推進に協力するとともに、自由通路等の整備を行うことにより、南北一体的なまちづくりを図る。	(a)概ね順調	富山駅周辺地区整備課
19	都市機能・インフラ	街区公園再整備事業	中心地区及び公共交通沿線地区の街区公園において、供用開始から長期間経過し、老朽化に伴う環境悪化によって利用に支障をきたしている公園を対象に再整備を行い、公園機能の質を高め利用促進を図るもの	(a)概ね順調	公園緑地課
20	都市機能・インフラ	都市マスタープラン改訂事業	都市マスタープランの策定から10年が経過し、これまでに市街化区域や都市計画道路の見直し等を行ったことから、こうした都市計画の変更を反映するとともに、総合計画や立地適正化計画などの関連計画との整合を図るため、本計画の見直しを行うもので、平成30年度に見直しを完了した。	(a)概ね順調	都市計画課
21	都市機能・インフラ	コンパクトなまちづくり推進事業	住民基本台帳データ等を活用した人口動態把握や、都市構造の変化等を把握するため各種指標調査を行い、コンパクトなまちづくりの進捗状況や効果等を把握するとともに、関係機関との協議や研修会などを通じて、コンパクトなまちづくりを着実に推進する。	(a)概ね順調	活力都市推進課
22	都市機能・インフラ	公共交通沿線居住推進事業	公共交通沿線居住推進地区を設定し、この地区での住宅供給や住宅取得を支援することによって、公共交通沿線地区に居住の誘導を図り、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進するもの。	(a)概ね順調	居住対策課
23	都市機能・インフラ	まちなか居住推進事業	快適でまちなかにふさわしい多様な住まいの供給を促進するために各種の支援をし、定住人口の増加を図るとともに、魅力あふれるコンパクトなまちづくりを推進するもの。	(a)概ね順調	居住対策課
24	都市機能・インフラ	地域拠点整備事業	あいの風とやま鉄道における改札新設や新駅設置に併せて、駅前広場等の整備を行い、公共交通の利便性を向上させることで、居住や日常生活に必要な都市機能の誘導を図り、コンパクトなまちづくりを推進するもの。	(a)概ね順調	都市再生整備課

25	都市機能・インフラ	公共交通利用促進事業	●公共交通の信頼性向上と利用促進活動の推進 ICカードの利便性向上や路線バスの信頼性向上など、公共交通の使いやすさ向上に取り組むとともに、モビリティ・マネジメントを軸とした利用促進を推進するもの。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	交通政策課
26	都市機能・インフラ	鉄軌道活性化事業	●日常生活や都市活動を支える鉄軌道ネットワークの実現 運行頻度の増加、駅や停留場、車両の快適性の向上などにより都市内の移動手段として利用されるように取り組むもの。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	交通政策課
27	都市機能・インフラ	幹線バス活性化事業	●より快適で利用しやすい路線バスの実現 わかりやすさ、利用しやすさ、利用者の快適性を向上し、市民にとって、より快適で使いやすいバスとして、利用されるように取り組むもの。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	交通政策課
28	都市機能・インフラ	富山港線軌道複線化・新停留場設置事業	路面電車南北接続後の利用者の更なる利便性向上を図るため、富山港線の軌道区間において、新たに2箇所の停留場を設置するもの	(a)概ね順調	路面電車推進課
29	都市機能・インフラ	生活交通サービス整備事業	●生活交通の確保 民間によるバス交通の提供のほか、シビルミニマムとしての交通サービス水準などを考慮し、行政と地域が協働で効率的な生活交通の確保に取り組むもの。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	交通政策課
30	都市機能・インフラ	幹線市道整備事業	道路網の骨格を形成し、円滑で安定した交通機能の確保や産業・経済活動の活性化、観光振興等を図るため、幹線道路を整備するもの。	(a)概ね順調	道路整備課
31	都市機能・インフラ	交通支障箇所改善事業	事故を誘発するおそれのある交差点等を改良することにより、交通支障箇所の改善を図るもの。	(a)概ね順調	道路整備課
32	都市機能・インフラ	街路整備事業	市街地やその周辺等で増大する交通需要に対応するため、都市計画道路の整備をおこない、安全で円滑な交通の確保を図るもの。	(a)概ね順調	道路整備課
33	都市機能・インフラ	総合公園整備事業	潤いのある緑豊かなスペースを確保し、近隣住民の健康増進の場として、また、コミュニティ形成の場、都市防災の強化、都市景観の向上を目的として幼児から老人まで幅広い層の要望に応える公園として整備を推進するもの	(a)概ね順調	公園緑地課
34	都市機能・インフラ	地区公園整備事業	潤いのある緑豊かなスペースを確保し、近隣住民の健康増進の場として、また、コミュニティ形成の場、都市防災の強化、都市景観の向上を目的として幼児から老人まで幅広い層の要望に応える公園として整備を推進するもの	(a)概ね順調	公園緑地課
35	都市機能・インフラ	近隣公園整備事業	潤いのある緑豊かなスペースを確保し、近隣住民の健康増進の場として、また、コミュニティ形成の場、都市防災の強化、都市景観の向上を目的として幼児から老人まで幅広い層の要望に応える公園として整備を推進するもの	(a)概ね順調	公園緑地課
36	都市機能・インフラ	公園施設長寿命化事業	安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全型管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築等に係る取組を推進し、施設更新費用の平準化を図るもの	(a)概ね順調	公園緑地課
37	都市機能・インフラ	月岡団地建替事業	老朽化した団地の建て替えによって住環境の向上を図り、良質な住宅を供給する。またそれに伴い、周辺道路の整備、保健、医療、福祉サービス施設等の誘致を行い、安全、快適で活力のある市街地形成を図る。	(a)概ね順調	市営住宅課
38	都市機能・インフラ	公共下水道の防災対策	大規模地震や洪水の発生時に被害を最小限に抑制するため、施設の改築に合わせた耐震化及び耐水化を推進する必要がある。	(a)概ね順調	下水道課
39	都市機能・インフラ	農村地域防災減災事業	決壊時に人的被害をおよぼすおそれのある防災重点ため池について、耐震性調査を行い補強計画を策定する。	(a)概ね順調	農村整備課
40	都市機能・インフラ	農業集落排水事業	最適整備構想に基づき、農業集落汚水施設の老朽化対策を行う。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	農村整備課
41	都市機能・インフラ	水産物供給基盤整備事業(漁港管理費)	水産基盤整備事業補助金を活用し、市管理漁港施設の強化対策や長寿命化対策を行うもの。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	農業水産課

【横断的分野】老朽化・耐震対策（土木構造物・公共建築物の防災性の強化）

No.	施策分野	①事業名	②事業概要	③ 施策の進捗状況	④担当所属
1	老朽化・耐震対策	道路構造保全対策事業【再掲】	橋梁やトンネル、シェッド、大型カルバート、門型標識について、計画的な点検と健全性の診断を行うとともに、社会的・技術的性質を踏まえた選択と集中による対応により、持続的かつ適正な維持管理・更新を推進するもの。	(a)概ね順調	道路構造保全対策課
2	老朽化・耐震対策	社会インフラの管理のあり方等検討事業	道路や橋りょう、公園等の社会インフラに関して、将来世代にわたって健全な社会インフラを引き継ぐため、管理のあり方について調査検討を行うもの。	(a)概ね順調	建設政策課
3	老朽化・耐震対策	信頼性の高い配水システムの構築【再掲】	最重要基幹管路である配水幹線について経年劣化等の著しい老朽幹線の更新及び耐震化と新たな幹線網の整備を推進し、地震等の災害発生時においても給水が可能となる「信頼性の高い配水システムの構築」を図る。	(a)概ね順調	水道課
4	老朽化・耐震対策	公共下水道の改築【再掲】	下水道施設（下水処理場、ポンプ場（汚水、雨水））の機能が停止した際には多大なる社会的影響を及ぼすことから、下水道施設の機能を維持するため、今後増加する老朽下水道施設を計画的に改築する必要がある。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	下水道課
5	老朽化・耐震対策	公共下水道の防災対策【再掲】	大規模地震の発生時に被害を最小限に抑制するため、施設の改築に合わせた耐震化を推進する必要がある。	(a)概ね順調	下水道課
6	老朽化・耐震対策	漁港海岸保全施設整備事業【再掲】	農山漁村地域整備交付金を活用し、市管理漁港海岸において地震・津波・高潮・高波及び海岸浸食から国土を保全するため離岸堤など海岸保全施設の整備や耐震化、老朽化対策を行うもの。	(a)概ね順調	農業水産課
7	老朽化・耐震対策	水産物供給基盤整備事業（漁港管理費）【再掲】	水産基盤整備事業補助金を活用し、市管理漁港施設の強化対策や老朽化対策を行うもの。	(b)概ね順調ではあるが、より一層の施策の推進が必要	農業水産課

【横断的分野】コンパクトシティ（土地利用、社会資本のマネジメント）

No.	施策分野	①事業名	②事業概要	③ 施策の進捗状況	④担当所属
1	コンパクトシティ	コンパクトなまちづくり推進事業【再掲】	住民基本台帳データ等を活用した人口動態把握や、都市構造の変化等を把握するため各種指標調査を行い、コンパクトなまちづくりの進捗状況や効果等を把握するとともに、関係機関との協議や研修会などを通じて、コンパクトなまちづくりを着実に推進する。	(a)概ね順調	活力都市推進課

(3) その他の現状値について

項目	前回策定時の値	最新の現状値	備考	担当課
特定建築物耐震化率	84% H27 年度	90.1% R2 年度		建築指導課
一戸建て木造住宅の耐震改修費用に対する補助件数	38 件 H24-27 年度	72 件 H24-R2 年度		建築指導課
無電柱化延長	39,277m H28 年度	41,172m R1 年度		道路整備課
避難行動要支援者名簿掲載者	18,620 人 H28.8	18,698 人 R3.3		防災対策課
避難行動要支援者支援制度登録者	2,004 人 H28.8	5,353 人 R3.3		防災対策課
水と緑の森づくり事業の整備面積	154ha H27 年度	511ha R2 年度		森林政策課
富山市メールマガジン(災害情報)登録者数	2,696 人 H28.9	4,473 人 R3.6		情報統計課
富山市防災情報ツイッター登録者数	1,157 人 H28.9	7,899 人 R3.5		防災対策課
富山市防災情報ブログ訪問者数	のべ19,335 人 H28.9	- -	ヤフーブログのサービス終了によるもの	防災対策課
指定緊急避難場所数	355 H28 年	324 R3.4		防災対策課
指定避難所数	201 H28 年	202 R3.4		防災対策課
富山市災害時等協力事業所登録数	52 H28.9	69 R3.4		防災対策課
都市計画道路整備率	84% H28 年度	87% R3.3 末		都市計画課
県消防ヘリコプター飛行場外離着陸場	23 H28 年	23 R3 年		消防局警防課
自衛隊派遣ヘリコプター離着陸場	2 H28 年	2 R3 年		消防局警防課
中山間地の緊急時ヘリコプター臨時離着陸場	35 H28 年	30 R3 年		消防局警防課
孤立するおそれのある集落数	91 H25 年	91 R3 年		防災対策課
消防団員数	2,382 人 H28 年度	2,201 人 R3 年度		消防局総務課
民間病院や福祉施設耐震化率	89% H27 年度	89.8%		建築指導課
旧耐震基準の公共建築物の床面積割合	26.5% H26 年度	13.9%		建築指導課
建設から 30 年を経過した公共建築物の床面積割合	39.9% H26 年度	30.7% R 元年度		行政経営課
公共施設の統廃合や長寿命化見直し件数	23 施設 H27 年度	64 施設 R2 年度		行政経営課
消雪装置設置延長(市管理及び町内管理)	644.7km H28 年	679.3 R3.3 末		道路河川管理課
都市間協定締結団体数(相互応援協定)	93 団体 H28 年	116 団体		防災対策課